

WACTORYパーク揚倉山(揚倉山健康運動公園)

再整備・利活用に関する基本構想

令和7年3月

目次

1. 策定の目的	1
1.1. 背景	1
1.2. 目的	1
2. 上位計画との整合性	2
2.1. 基本構想の位置づけ	2
3. 施設の概況	3
3.1. 施設の概要	3
3.2. 利用状況	4
3.3. 収支状況	7
3.4. 維持管理・運営状況	8
4. 利用者アンケートの結果	9
4.1. 実施概要	9
4.2. 実施結果	9
5. 施設管理者へのヒアリング	12
5.1. 実施結果	12
6. 民間事業者へのヒアリング	13
6.1. 実施概要	13
6.2. 実施結果	13
7. 施設の課題	14
7.1. ハード面	14
7.2. ソフト面	15
8. 基本コンセプト	17
8.1. 基本コンセプト	17
8.2. コンセプトの実現に向けて強化が必要な公園施設	18
9. 実現方法	19
9.1. 民間事業者のノウハウの活用	19

9.2.	新たな民間収益事業の導入	19
9.3.	プロスポーツチームとの連携	19
10.	スケジュール.....	20
10.1.	スケジュール.....	20
11.	参考資料(資料編)	21
11.1.	上位計画・関連計画の関連項目	21

1. 策定の目的

1.1. 背景

WACTORYパーク揚倉山(以下、「揚倉山健康運動公園」という。)は、平成3年に「市街地周辺に残された自然を活かしながら、住民が休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動等に利用するとともに、健康づくりの拠点となるような公園」として都市計画決定し、天然芝による多目的広場として整備し、平成8年10月のひろしま国体サッカー(成年男子1部)の競技場となった総合公園です。

その後上段(南エリア)は、平成13年にテニスコート(1面)、平成14年にクラブハウス、平成15年にテニスコート(2面)が整備され、令和3年3月には人工芝グラウンドとしてリニューアルし、その後高い利用率を維持しています。

町民に留まらず、広島県内全域から様々な世代が利用しており、「する」スポーツを目的として揚倉山健康運動公園に来園し、サッカー、グラウンドゴルフ、ソフトボール、テニスなどチームによる利用のほか、ウォーキング、ランニング、犬の散歩、健康遊具の利用などがあり、多様なニーズに応じた利用を通じて、健康づくりの拠点としての役割を果たしています。

一方下段(北エリア)は、平成30年豪雨災害時に災害廃棄物等の仮置場として利用し令和元年に復旧しましたが、土のグラウンドであり、照明設備もないことから、上段(南エリア)と比べると利用率が低位に推移しています。

公園整備から約30年が経過し、多様化するニーズや施設の老朽化に対する対応等が求められています。

今後、利用者へのサービスの質を高め、町民の健康増進や社会教育の充実に向けて、再整備・利活用することで、更なる魅力向上を目指します。

1.2. 目的

揚倉山健康運動公園の再整備・利活用にあたっては、行政だけでなく、施設管理業務の受託事業者、利用者など様々な関係者が存在することを踏まえ、方向性の検討を行います。

揚倉山健康運動公園は、スポーツの振興はもちろんのこと、教育環境の向上やコミュニティ形成等との相乗効果により、公園全体に賑わいが生まれ、それが町全体に波及することを期待しています。

また、民間のノウハウや資金を活用し、官民が連携した再整備・利活用を進めることで、より一層の地域活性化に繋がると考えています。

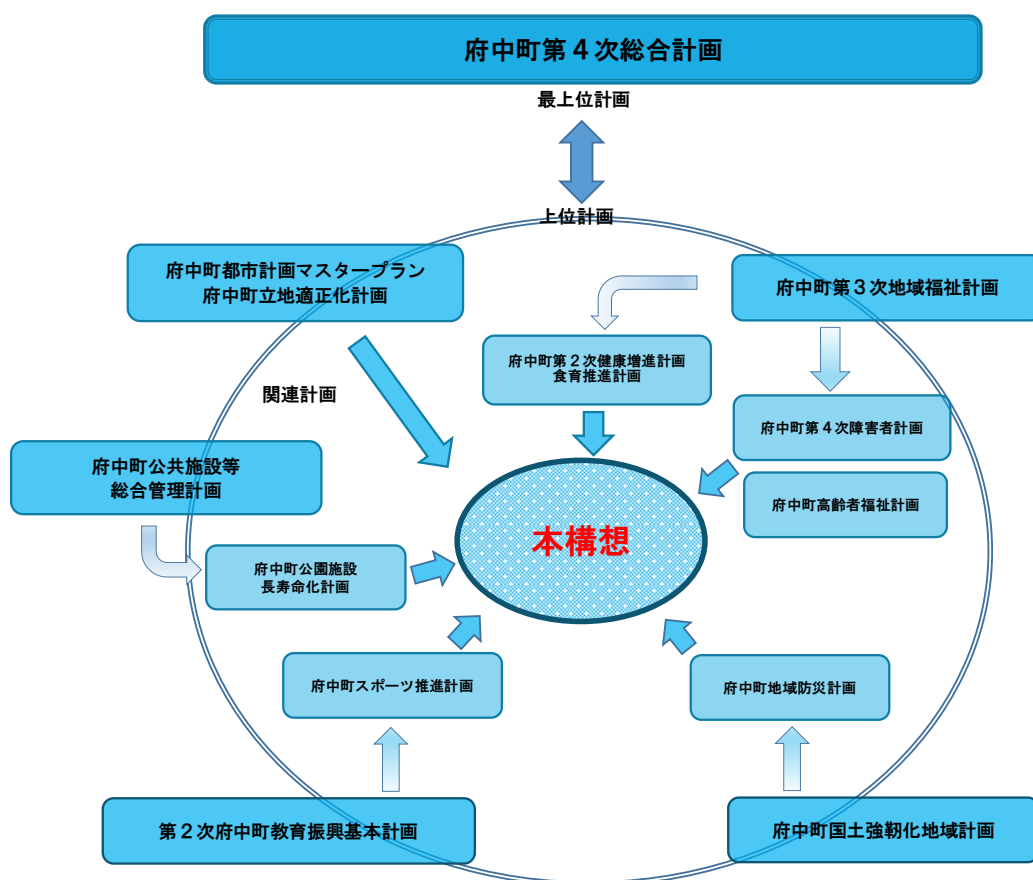
本構想により、揚倉山健康運動公園の現状を整理し、様々な関係者の考え・思いに対する共通認識を持った上で、公園を取り巻く現状や地域の実情に即した構想を示すことにより、関係者の共感を呼ぶことができる再整備・利活用を目指しています。

2. 上位計画との整合性

2.1. 基本構想の位置づけ

本構想では、町の最上位計画である「府中町第4次総合計画」に加えて、「府中町都市計画マスタープラン・立地適正化計画」、「第2次府中町教育振興基本計画」、「府中町第3次地域福祉計画」、「府中町国土強靱化地域計画」、「府中町公共施設等総合管理計画」など関連する各種計画と整合を図りながら、揚倉山健康運動公園の再整備・利活用を検討します。構想検討にあたり、重要となる項目を抽出し、対応する計画の関係図を下記に示します。

図表 1 上位・関連計画



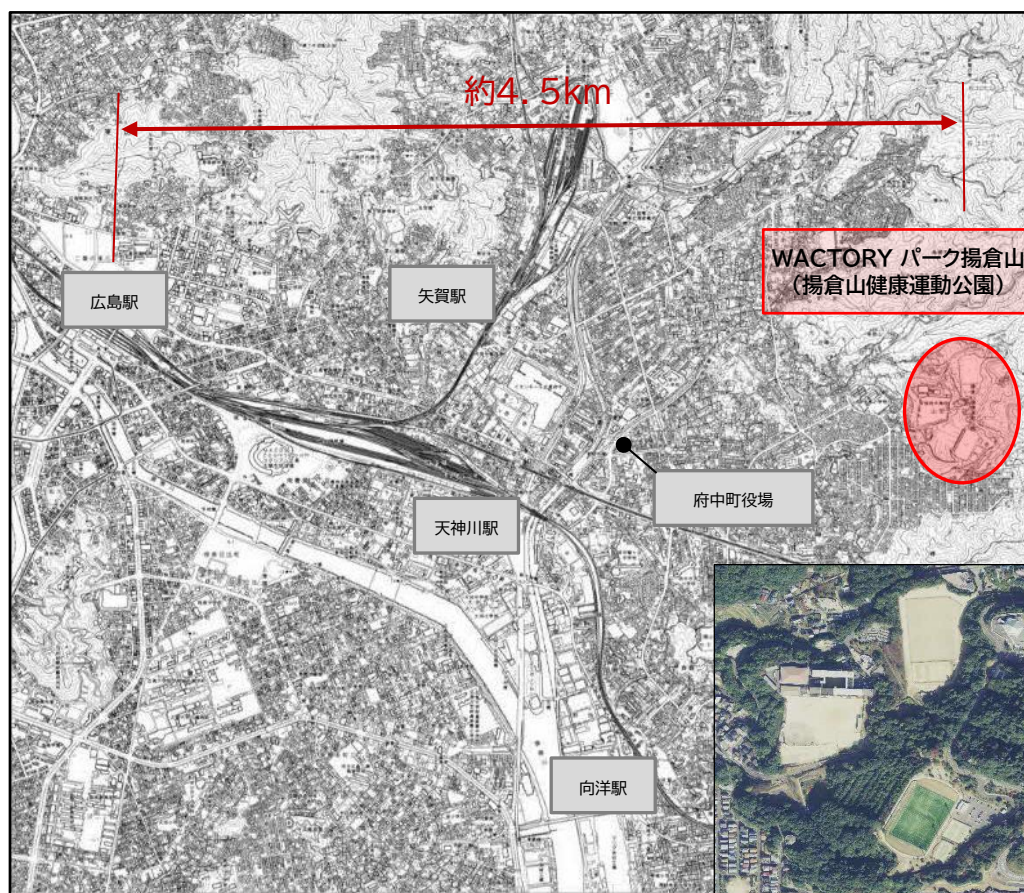
3. 施設の概況

3.1. 施設の概要

本構想の対象施設は、揚倉山健康運動公園全域とします。

対象施設	:WACTORY パーク揚倉山(揚倉山健康運動公園)
所在地	:広島県安芸郡府中町山田五丁目 5 番
面積	:16.3ha
整備年度 (主なもの)	:平成 3(1991)～平成8(1996)年 造成工事他 平成 13(2001)年 テニスコート(1 面) 平成 14(2002)年 クラブハウス 平成 15(2003)年 テニスコート(2 面) 令和 3(2021)年 上段多目的広場人工芝化
用途地域等	:都市計画区域 市街化区域 第二種住居地域
容積率	:200%
建ぺい率	:60%
駐車場台数	:81 台
管理棟延床面積	:280.32 m ²
土砂災害警戒区域等	:土砂災害警戒区域(敷地の一部)
避難場所・避難所	:揚倉山健康運動公園・管理棟

図表 2 対象施設の立地



3.2. 利用状況

揚倉山健康運動公園は、令和 2 年度の上段多目的広場の人工芝整備により、公園全体の利用者数は 30,146 人から令和 5 年度には 87,449 人に大幅に増加しました。令和 5 年度の施設利用率は図表3から図表 12 のとおりです。

上段多目的広場は、17時以降は約8割を超え、曜日別で見ると土日は約9割、全体では約 6 割の利用率となっています。一般利用者が平日夕方や土日に施設を予約・利用することは困難な状態です。

また、冬期についても他の時期と同様、約6割の利用率で推移しており、季節・気温に関係なく、年間を通して安定した利用がされています。

図表 3 上段多目的広場利用率(令和 5 年度)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	時間別平均
7時台	30.0%	19.4%	23.3%	32.3%	37.1%	31.7%	29.0%	28.3%	29.0%	24.2%	25.9%	40.3%	29.2%
8時台	35.0%	29.0%	26.7%	43.5%	66.1%	33.3%	27.4%	33.3%	32.3%	30.6%	32.8%	38.7%	35.7%
9時台	58.3%	59.7%	41.7%	51.6%	74.2%	51.7%	46.8%	51.7%	56.5%	41.9%	48.3%	54.8%	53.1%
10時台	63.3%	58.1%	46.7%	50.0%	80.6%	56.7%	50.0%	56.7%	61.3%	53.2%	55.2%	59.7%	57.6%
11時台	53.3%	51.6%	38.3%	45.2%	66.1%	45.0%	45.2%	53.3%	48.4%	48.4%	53.4%	56.5%	50.4%
12時台	86.7%	72.6%	76.7%	61.3%	54.8%	83.3%	72.6%	70.0%	69.4%	79.0%	70.7%	72.6%	72.5%
13時台	83.3%	71.0%	70.0%	64.5%	50.0%	76.7%	74.2%	66.7%	77.4%	74.2%	69.0%	74.2%	70.9%
14時台	80.0%	75.8%	63.3%	62.9%	54.8%	61.7%	71.0%	58.3%	75.8%	69.4%	67.2%	74.2%	67.9%
15時台	76.7%	75.8%	70.0%	72.6%	67.7%	75.0%	77.4%	71.7%	82.3%	79.0%	77.6%	75.8%	75.1%
16時台	50.0%	51.6%	38.3%	41.9%	62.9%	53.3%	48.4%	56.7%	50.0%	53.2%	51.7%	53.2%	50.9%
17時台	81.7%	74.2%	80.0%	79.0%	83.9%	81.7%	80.6%	88.3%	62.9%	79.0%	86.2%	79.0%	79.7%
18時台	81.7%	79.0%	81.7%	85.5%	88.7%	85.0%	88.7%	100.0%	69.4%	75.8%	89.7%	79.0%	83.7%
19時台	91.7%	88.7%	96.7%	95.2%	95.2%	100.0%	93.5%	95.0%	74.2%	83.9%	94.8%	90.3%	91.6%
20時台	83.3%	74.2%	93.3%	87.1%	90.3%	100.0%	91.9%	87.1%	69.4%	79.0%	93.1%	82.3%	85.9%
平均	68.2%	62.9%	60.5%	62.3%	69.5%	66.8%	64.1%	65.7%	61.3%	62.2%	65.4%	66.5%	64.6%

図表 4 上段多目的広場曜日別利用率(令和 5 年度)

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
41.8%	59.8%	63.5%	41.4%	64.6%	89.3%	91.4%

図表 5 上段多目的広場写真



上段テニスコートは、10 時～12 時の利用率が高く、平日は約 4 割、土日は約 8 割、全体では約 5 割の利用率となっています。予約が困難な状況ではないものの、広く市民に利用されている状態です。

また、テニスコート 3 コートのうち、ベンチに屋根のない C コートは利用率が他コートと比べ低くなっていることから、利用者は快適性などで使用するコートを選択しています。

図表 6 上段テニスコート利用率(令和 5 年度)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	時間別平均
7時台	32.2%	30.1%	30.0%	32.3%	39.8%	38.9%	35.5%	31.1%	26.9%	31.2%	31.0%	30.1%	32.4%
8時台	35.6%	44.1%	35.6%	40.9%	47.3%	41.1%	43.0%	44.4%	39.8%	41.9%	34.5%	32.3%	40.0%
9時台	41.1%	54.8%	38.9%	48.4%	46.2%	54.4%	50.5%	44.4%	44.1%	51.6%	44.8%	41.9%	46.8%
10時台	74.4%	77.4%	73.3%	72.0%	80.6%	81.1%	86.0%	83.3%	81.7%	82.8%	77.0%	72.0%	78.5%
11時台	76.7%	78.5%	71.1%	66.7%	77.4%	77.8%	87.1%	87.8%	86.0%	86.0%	73.6%	69.9%	78.2%
12時台	56.7%	60.2%	53.3%	51.6%	54.8%	54.4%	62.4%	61.1%	61.3%	62.4%	56.3%	51.6%	57.2%
13時台	51.1%	62.4%	51.1%	47.3%	49.5%	58.9%	65.6%	66.7%	69.9%	72.0%	67.8%	61.3%	60.3%
14時台	45.6%	52.7%	36.7%	40.9%	39.8%	51.1%	58.1%	60.0%	59.1%	65.6%	56.3%	52.7%	51.5%
15時台	37.8%	46.2%	33.3%	38.7%	36.6%	48.9%	45.2%	56.7%	47.3%	47.3%	39.1%	39.8%	43.1%
16時台	44.4%	44.1%	37.8%	45.2%	44.1%	44.4%	39.8%	51.1%	41.9%	45.2%	36.8%	45.2%	43.3%
17時台	40.0%	38.7%	34.4%	34.4%	40.9%	36.7%	44.1%	47.8%	33.3%	33.3%	29.9%	39.8%	37.8%
18時台	37.8%	39.8%	34.4%	41.9%	47.3%	41.1%	55.9%	64.4%	38.7%	33.3%	40.2%	43.0%	43.2%
19時台	60.0%	67.7%	66.7%	79.6%	73.1%	80.0%	80.6%	80.0%	59.1%	60.2%	71.3%	72.0%	70.9%
20時台	48.9%	57.0%	58.9%	71.0%	68.8%	74.4%	73.1%	73.3%	54.8%	57.0%	62.1%	63.4%	63.6%
平均	47.4%	52.6%	45.6%	49.8%	52.4%	54.7%	57.8%	59.5%	52.5%	54.4%	50.9%	50.5%	52.4%

図表 7 上段テニスコート曜日別利用率(令和 5 年度)

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
40.3%	36.0%	45.3%	42.6%	32.6%	85.3%	83.3%

図表 8 上段テニスコートコート別利用率(令和 5 年度)

A	B	C
58.9%	53.8%	44.3%

図表 9 上段テニスコートコート写真



下段多目的広場は、平日は1割未満、土日は約6割、全体では約2割の利用率となっており、上段多目的広場と比べ利用率が低くなっています。

図表 10 下段多目的広場利用率(令和5年度)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	時間別平均
7時台	6.7%	0.0%	3.3%	0.0%	9.7%	3.3%	12.9%	20.0%	3.2%	12.9%	10.3%	9.7%	7.7%
8時台	20.0%	19.4%	23.3%	25.8%	22.6%	13.3%	25.8%	33.3%	12.9%	32.3%	27.6%	16.1%	22.7%
9時台	30.0%	25.8%	23.3%	25.8%	16.1%	23.3%	29.0%	33.3%	12.9%	29.0%	31.0%	22.6%	25.2%
10時台	30.0%	29.0%	23.3%	29.0%	16.1%	23.3%	29.0%	33.3%	19.4%	32.3%	34.5%	22.6%	26.8%
11時台	30.0%	29.0%	23.3%	29.0%	16.1%	26.7%	29.0%	33.3%	19.4%	32.3%	34.5%	22.6%	27.1%
12時台	26.7%	29.0%	23.3%	29.0%	16.1%	26.7%	29.0%	36.7%	12.9%	25.8%	27.6%	22.6%	25.5%
13時台	26.7%	25.8%	23.3%	22.6%	12.9%	20.0%	29.0%	36.7%	16.1%	25.8%	27.6%	19.4%	23.8%
14時台	23.3%	22.6%	23.3%	22.6%	12.9%	20.0%	25.8%	33.3%	19.4%	25.8%	27.6%	19.4%	23.0%
15時台	23.3%	22.6%	23.3%	22.6%	12.9%	20.0%	22.6%	33.3%	19.4%	25.8%	27.6%	16.1%	22.5%
16時台	23.3%	16.1%	20.0%	12.9%	12.9%	13.3%	19.4%	26.7%	12.9%	19.4%	27.6%	12.9%	18.1%
17時台	3.3%	3.2%	6.7%	0.0%	0.0%	3.3%							2.8%
平均	22.1%	20.2%	19.7%	19.9%	13.5%	17.6%	25.2%	32.0%	14.8%	26.1%	27.6%	18.4%	21.4%

図表 11 下段多目的広場曜日別利用率(令和5年度)

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
5.0%	2.4%	7.7%	4.8%	7.0%	55.3%	66.9%

図表 12 下段多目的広場・下段テニスコート写真



3.3. 収支状況

揚倉山健康運動公園の収入は、上段多目的広場の人工芝利用を開始した令和3年度に大幅に増加(前年比+65%)しており、利用者が増えたことによる効果が出ました。令和4年度と令和5年度は収入に差が出ておらず、利用率・使用料収入ともに頭打ちとなっています。

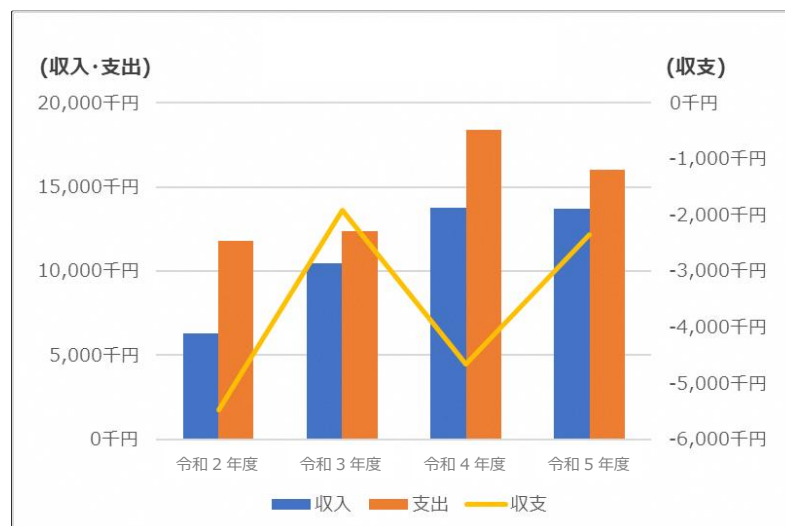
収入が増えた一方、光熱水費の増加に伴い支出も増加していることから、収入で支出を賄うことができない状態です。

図表 13 揚倉山健康公園収支状況

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
収入	使用料	6,068,410円	10,339,870円	13,580,004円	13,484,120円
	その他収入※	235,212円	118,892円	187,542円	197,578円
	収入 - 計	6,303,622円	10,458,762円	13,767,546円	13,681,698円
支出	委託料	6,970,183円	6,999,843円	7,413,178円	7,539,371円
	施設修繕費	518,870円	1,543,740円	0円	0円
	光熱水費	2,390,867円	3,370,017円	8,329,153円	8,125,184円
	その他支出※	1,899,463円	468,009円	2,676,357円	360,604円
	支出 - 計	11,779,383円	12,381,609円	18,418,688円	16,025,159円
収支		-5,475,761円	-1,922,847円	-4,651,142円	-2,343,461円

※その他収入・その他支出は、記載事項以外の費用をまとめたもの。
減価償却費等の資産取得に係るもの、人件費、グラウンド・遊具整備等の管理棟以外にかかる費用は除く。

図表 14 揚倉山健康公園収支グラフ



3.4. 維持管理・運営状況

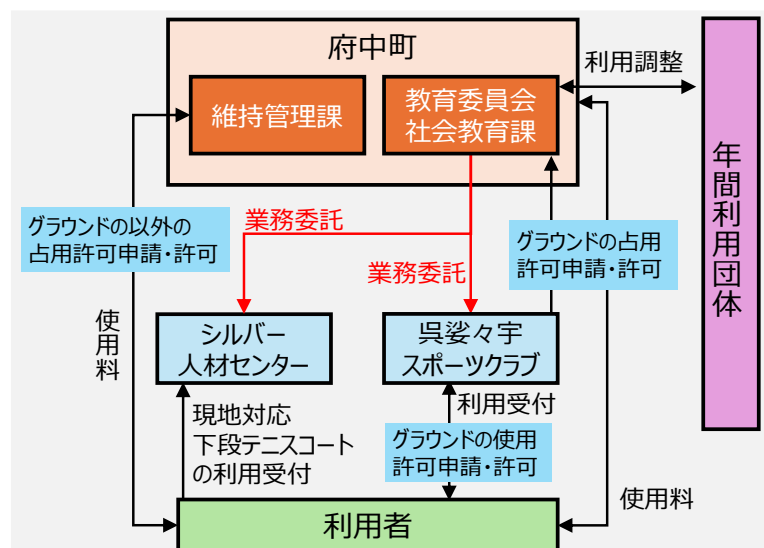
揚倉山健康運動公園は町が直接管理運営していますが、一部業務は一般社団法人呉娑々宇スポーツクラブ及び公益社団法人シルバー人材センターに委託しています。なお、呉娑々宇スポーツクラブは、町内の他教育施設の利用受付についても同一の委託業務の中で行っています。

揚倉山健康運動公園に関する町と委託先の業務分担は下記のとおりです。

図表 15 揚倉山健康運動公園業務分担表

業務項目	業務内容	役割分担	
		府中町	委託先
維持管理業務	植栽管理(揚倉山健康運動公園天然芝・天然芝スタンドなど町が指定する範囲の散水、除草など)		○
	揚倉山健康運動公園下段多目的広場の整地		○
	清掃(管理棟など町が指定する範囲)		○
	日常管理(施設の開閉、備品の管理、利用者の安全確保、遊具の清掃・目視点検)		○
	人工芝の維持管理	○	
	建築設備の点検・保全	○	
	公園施設の点検・保全	○	
修繕業務	簡易な修繕		○
	計画修繕・大規模修繕	○	
運営業務	備品の貸出		○
	利用許可・指導		○
	使用料金の還付申請		○
	土日・祝日時の急病・災害等への対応		○
	利用料金の減免申請受付		○
	年間行事調整補助等		○
	年間行事調整	○	
	利用料金の徴収	○	
	関係団体との利用調整	○	

図表 16 揚倉山健康運動公園管理運営体制図



4. 利用者アンケートの結果

4.1. 実施概要

揚倉山健康運動公園を対象に、利用状況や施設の問題点、整備してほしい施設や機能を把握することを目的に町民及び利用者にアンケートを実施しました。

図表 17 アンケート実施概要

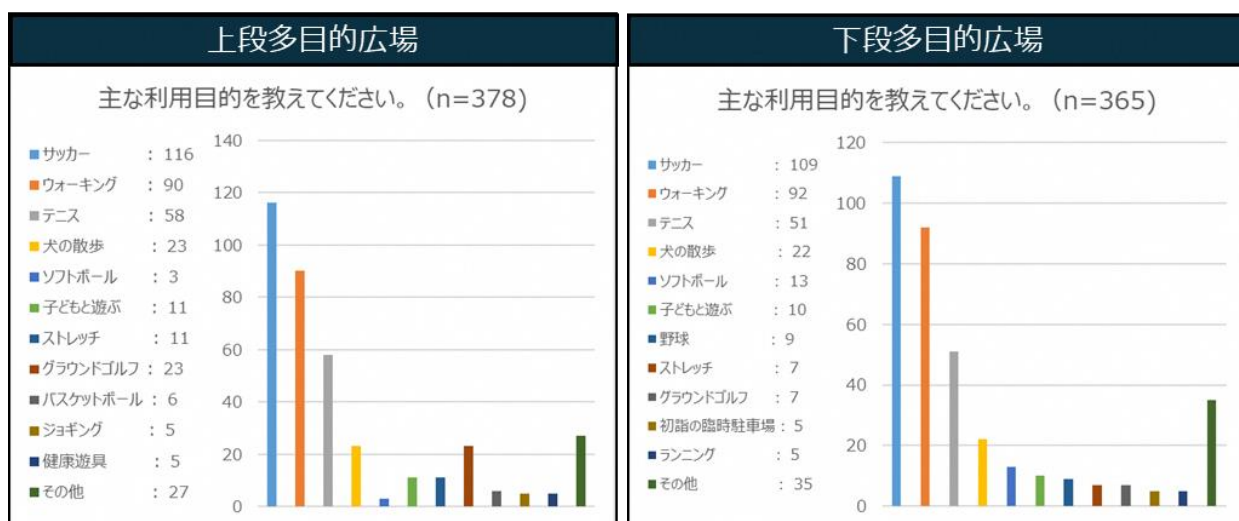
	内容
実施期間	令和 6 年 9 月 1 日～9 月 30 日
実施方法	府中町広報誌、府中町ホームページ、府中町公式 LINE、公園での紙配布
回答数	合計 551 件 (内訳)WEB 505 件、紙 46 件

4.2. 実施結果

4.2.1. 施設の利用目的

上段・下段共通して、サッカー、ウォーキング、テニス、犬の散歩の順番となり、多目的広場やテニスコートで、スポーツ目的で利用するに留まらず、ウォーキングや犬の散歩など健康づくりの場として多様な目的で町民等に利用されています。

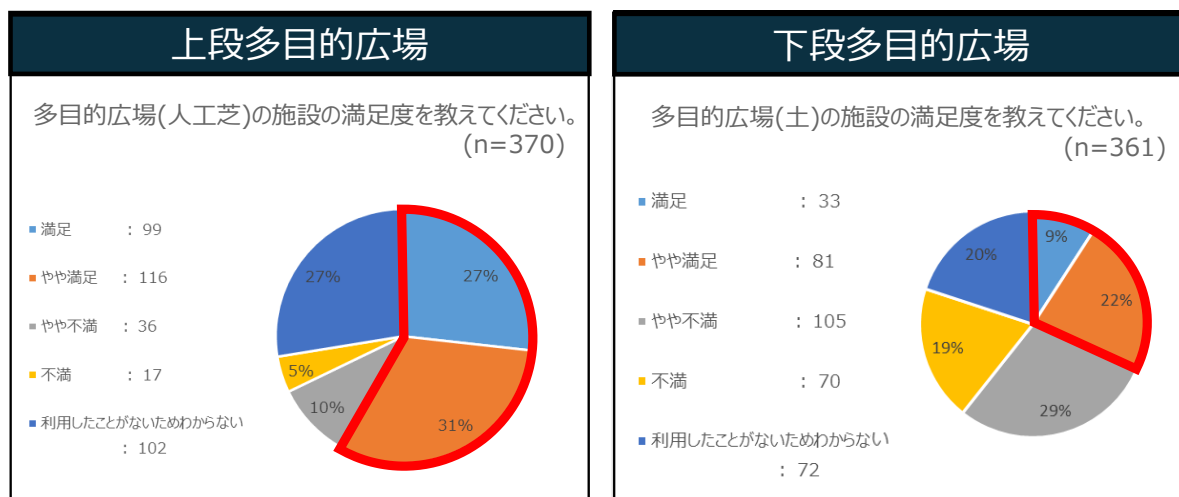
図表 18 施設の利用目的



4.2.2. 多目的広場の満足度

多目的広場の満足度は、上段(人工芝)と比べ、下段(土)の方が低く、改善の余地があります。

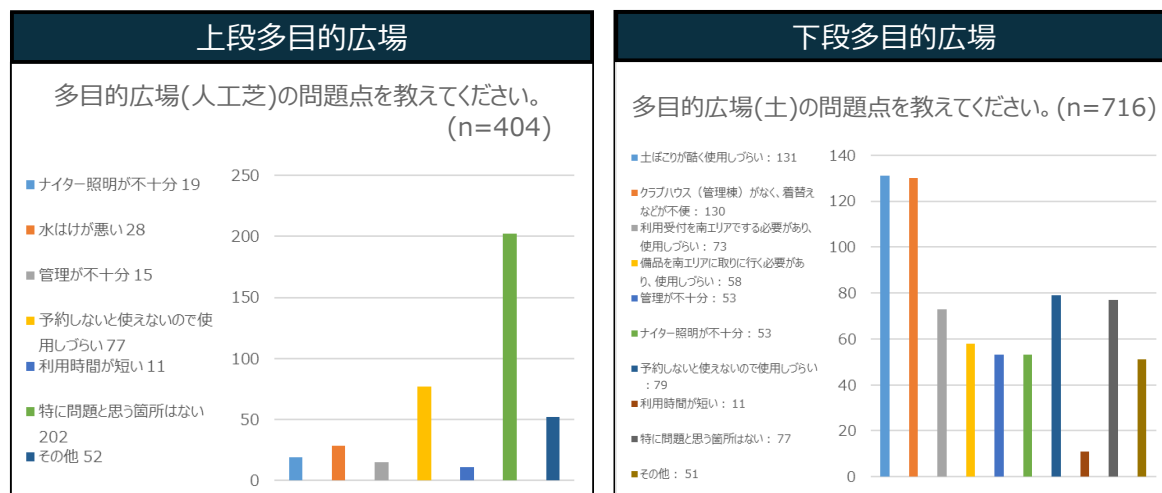
図表 19 多目的広場の満足度



4.2.3. 多目的広場の問題点

上段多目的広場は満足度が高く、最も多い回答は「特に問題と思う箇所はない」という回答でした。一方で、下段多目的広場は「土ぼこりがひどく使用しづらい」や「クラブハウス(管理棟)がなく、着替えなどが不便」の回答が多く、問題点として挙げられています。

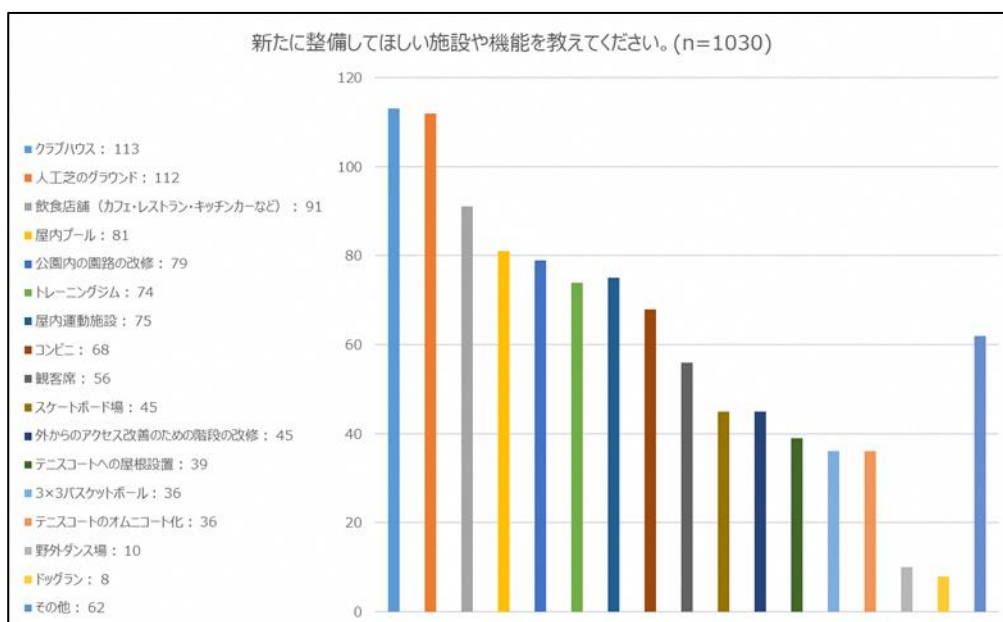
図表 20 多目的広場の問題点



4.2.4. 整備を希望する施設

クラブハウス、人工芝のグラウンドを求める回答が多くありました。また、飲食店舗など利用者の快適性向上に資する便益施設のほか、屋内プールやトレーニングジムなど新たな施設の整備に対するニーズが高くなりました。

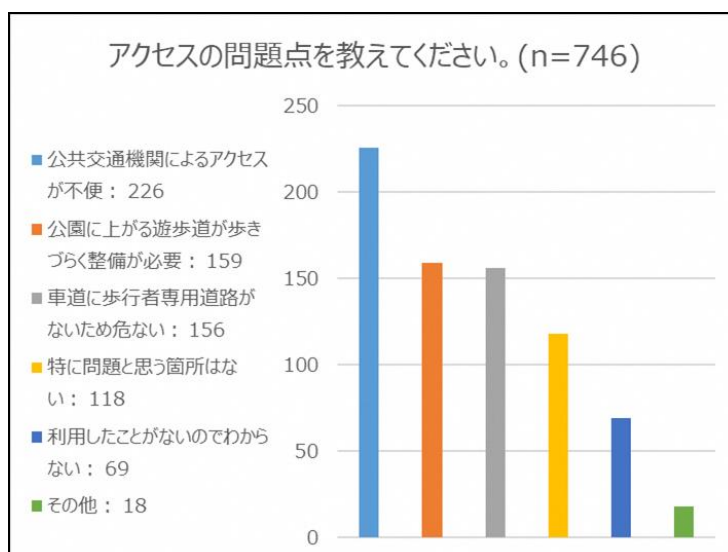
図表 21 整備を希望する施設



4.2.5. アクセス

揚倉山健康運動公園には直接公園内にバス等が乗り入れておらず、利用者の多くは車で来園していることもあり、「公共交通機関によるアクセスが不便」の回答が最も多くなりました。

図表 22 アクセスの問題点



5. 施設管理者へのヒアリング

5.1. 実施結果

揚倉山健康運動公園は建設部維持管理課、教育委員会社会教育課が連携し、一般社団法人呉娑々宇スポーツクラブ及び公益社団法人シルバー人材センターに一部業務を委託して維持管理・運営しています。ヒアリングでは、運用面や施設そのものに対する課題について意見が出されました。

図表 23 施設管理者からの主な意見

施設面	- 故障した施設・設備の改修ができていない - 上段・下段を結ぶ遊歩道を改修した方がよい - 下段多目的広場は人工芝に整備した方がよい - 駐車場の舗装をした方がよい - 駐車可能台数を増台した方がよい - 休憩所を整備した方がよい - 飲食店・売店を整備した方がよい - 散歩・ジョギング向けに距離表示し園路を整備した方がよい - トレーニングルーム・筋トレルームを整備した方がよい
運用面	- 現在の1人の管理体制から2人の管理体制に増員した方がよい - 無料開放日を設定し新たな利用者を増やした方がよい - 不法投棄を防止する仕組みづくりをした方がよい
アクセス面	- アジサイロードの整備・周知をした方がよい - 巡回バスを乗り入れるようにした方がよい

6. 民間事業者へのヒアリング

6.1. 実施概要

民間事業者に対して本事業への参画意欲や、町が想定する整備内容に対する意見、整備・運営の手法などを把握するため、公募によるサウンディング型市場調査(ヒアリング)を実施しました。

図表 24 民間事業者へのヒアリング概要

	実施概要
募集期間	令和 6 年 12 月 3 日～12 月 13 日
募集方法	府中町ホームページ、日本 PFI・PPP 協会ホームページ
実施期間	令和 6 年 12 月 18 日～12 月 23 日
実施方法	調査票の回答及び対面・Web での実施
参加者数	8 社

6.2. 実施結果

6.2.1. 整備について

下段多目的広場の人工芝化、照明設備、駐車場、クラブハウスの整備に加えて、ウォーキングコース、大型遊具、キッチンカースペース、防災備蓄倉庫の設置などについても前向きな意見を得ることができ、施設利用の快適性の向上や施設機能の拡充についての意見を把握することができました。

また、一部民間資金による負担が必要となる「公募設置管理制度(Park-PFI)」による施設整備についても、実現可能性は高いとの認識を持っていることが分かりました。

民間事業者の独立採算事業としては、有料駐車場、トレーニングルームの提案がありました。

施設整備費の一部を寄付したい事業者の意向も把握できました。

6.2.2. 利活用について

利活用にあたり、プロスポーツチームから「練習拠点として、平日午前はトップチーム、平日夕方はユースで固定利用し、土日は練習試合や広域での大会による利用を想定している。可能ならジュニアユースの練習でも利用したい。」との意見がありました。

プロスポーツチームによる地域との交流イベント等の開催についても前向きな意見があり、揚倉山健康運動公園を活用した地域活性化に向けた取組みが期待されます。

7. 施設の課題

アンケートや施設管理者へのヒアリングを通じて把握できた施設の主な課題についてハード面、ソフト面の視点からまとめています。

7.1. ハード面

7.1.1. 下段多目的広場

下段多目的広場は土のグラウンドであり、上段多目的広場と比べて利用率が低くなっています。町の貴重な資産を有効活用し、町民等のスポーツ振興や健康増進に繋げる取り組みが必要です。

7.1.2. クラブハウス・管理棟

下段にはクラブハウスがないため、更衣室やシャワー設備を使用するには、上段まで移動する必要があります。加えて、施設の備品を格納する場所やスポーツを観戦できる場所がないことから、クラブハウスや管理棟といった建物の設置が求められています。

7.1.3. テニスコート

下段はクレイコート(土)であり、オムニコート(砂入り人工芝)の上段と比べると利用の快適さは劣ります。また、予約方法が上段テニスコートと異なる点や使用する備品を上段にある管理棟まで取りに行く必要がある点でも利便性は劣ります。上段が高い利用率で推移していることから、テニスコートの利用ニーズは高く、快適な利用環境の提供が求められています。

また、酷暑への対応や雨天時の利用環境確保のため、テニスコートへの屋根の設置やベンチへの日よけの設置などの対策が必要です。

7.1.4. 照明設備

下段には照明設備がないため、現在日没以降の時間帯は施設を閉鎖しています。上段多目的広場は夜間の利用も多くあり、下段多目的広場も含めて高い利用ニーズに応えるためにも、照明設備の必要性があります。また、上段多目的広場の照明設備も老朽化していることから、下段の整備に合わせて更新することにより、快適な利用環境を確保することができます。

7.1.5. 駐車場

下段駐車場は未舗装(土)で土ぼこりが立つことに加えて、駐車線も引かれておらず安全性からも懸念があります。アスファルト舗装や、駐車区画を整理したりすることで、安心安全に利用ができるように整備する必要があります。加えて、駐車台数も慢性的に不足しており、下段に駐車可能エリアを新たに整備することで多くの利用者が使えるようになります。

7.2. ソフト面

7.2.1. 利用率の低さ

下段多目的広場は利用率が 2 割程度で推移しており、町有資産の有効活用にむけて利用率改善の取組が必要です。多目的広場・テニスコートが土のグラウンドとなっているため、上段多目的広場と比べ、利用時の快適性に劣ることが要因と考えられます。

7.2.2. 管理体制

上段のクラブハウスには、管理人としてシルバー人材センターの職員が 1 名常駐し、利用受付に対応しています。施設が広く、上段と下段が離れているため、巡回や異常発生時の移動に多くの時間が掛かっており、窓口での対応ができない場合があるなど、課題を抱えています。

利用者にとっても、下段の多目的広場やテニスコートを利用する際には、上段クラブハウスで受付を済ませてから下段に移動する必要があります。

7.2.3. 不法投棄

下段は照明設備がなく、夜間は入口の門が施錠され、施設の利用はできませんが、利用者の少なくなる日暮れ時や夜間に斜面等への不法投棄が行われています。今後、安心安全な施設利用や環境保護のためにも、不法投棄を未然に防ぐ取組が必要です。

7.2.4. アクセス

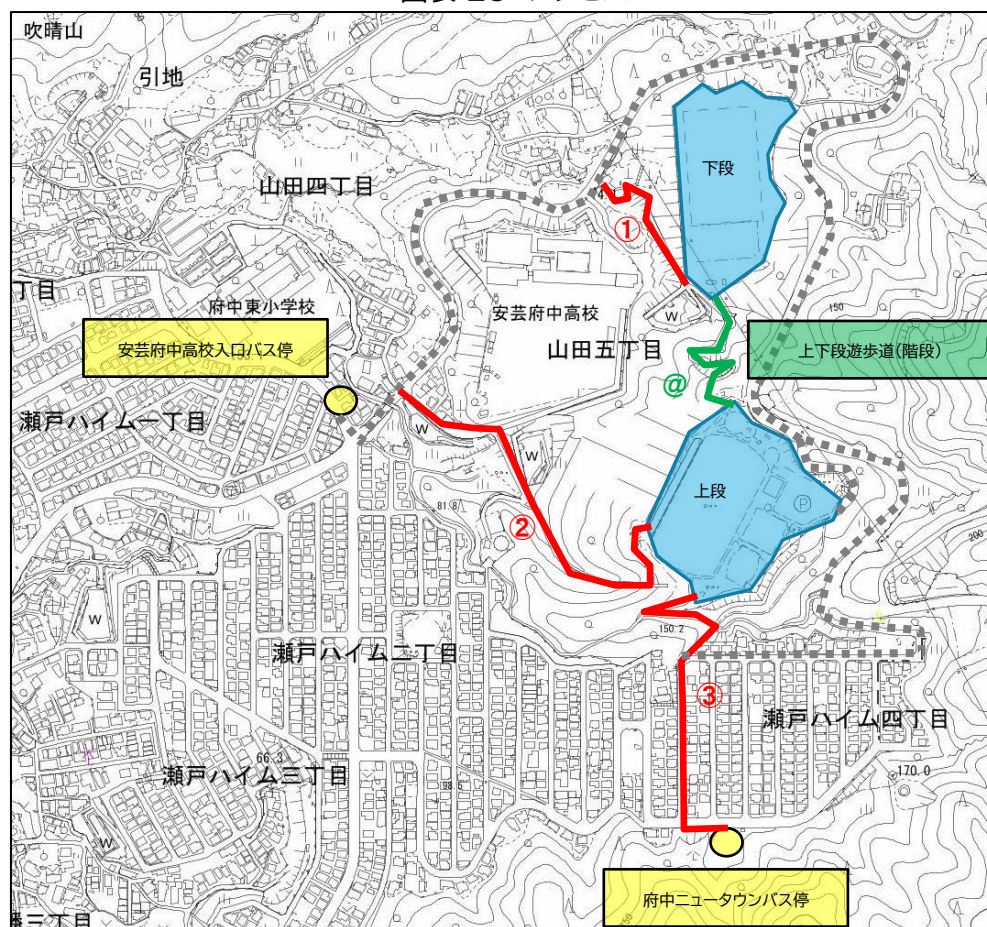
公共交通機関でアクセスする場合は、路線バス及び町内巡回バス(つばきバス)の最寄りのバス停である「安芸府中高校入口」、または、路線バスの「府中ニュータウン」から徒歩で遊歩道を上る必要があります。

徒歩や自転車でアクセスする場合、県道東海田広島線(県道 84 号線)の狭い歩道を通る必要があり、安全性に懸念があります。下段には、光誠寺府中墓苑の横から「歩行者・自転車入り口」があります(①ルート)。上段には、安芸府中高校付近からの遊歩道(②ルート(通称アジサイロード))と瀬戸ハイム側(③ルート)からアクセスできますが、遊歩道は舗装されていない部分も多く、高低差の大きい階段もあるため自転車でのアクセスは難しく、先述の県道を通るか、瀬戸ハイム団地の最上部から県道を下ってアクセスする必要があります。

公共交通機関(バス)・徒歩・自転車でのアクセスには課題があり、多くの利用者は自家用車で施設に訪れています。

加えて、上段と下段を繋ぐ遊歩道(@ルート)がありますが、高低差が大きく、舗装もされていないため歩きにくくなっています。また、照明設備も整備されていないため、安全性に懸念があり、多くの利用者は上段下段を移動する際は自家用車を使っています。

図表 25 アクセス



8. 基本コンセプト

8.1. 基本コンセプト

府中町の上位計画・関連計画、揚倉山健康運動公園の置かれた現状、アンケート、施設管理者へのヒアリングなどを踏まえて、以下のとおり基本コンセプトを設定しました。

さあ、今日もみんなで公園へ！

揚倉山健康運動公園は、公園施設全体として立地に優れ、都市部での健康的な生活環境の提供に寄与しています。

サッカーを中心とした多様な運動に対応した運動施設として、広島県内での地知名度も高く町内外から多くの利用者が来園し、揚倉山健康運動公園を通じた交流が図られています。

これらの強みを更に伸ばし、より一層多様化するニーズに対応できる施設の整備及び利活用を目指すため、「たのしみ」「つながり」「げんき」の3つのテーマから基本コンセプトを実現していきます。

たのしみ (運動)

ライフステージに応じた誰もが参加しやすい運動の場

年齢・性別・障害に関係なく、楽しみながら体を動かし、友達・仲間と運動習慣を継続することで基礎体力づくり、技術力を向上できる施設を目指します。

つながり (交流)

自然な交流による新たな出会い、心身健全化の場

スポーツの大会や運動の機会を通じて、多くの利用者が来園することで、多様な人々との交流を楽しみ、活力ある地域社会の形成を目指します。

げんき (健康)

運動をきっかけとした社会参加を促す健康づくりの場

多様な人々が健康的な生活を送るための体力や筋力の維持・向上、生活習慣病の予防やストレス解消など、利用者の目標が達成できる施設を目指します。

8.2. コンセプトの実現に向けて強化が必要な公園施設

基本コンセプトと3つのテーマを踏まえ、快適な暮らしや健康づくりに寄与することを目指すために以下のとおり整備内容を整理しました。

図表 26 想定する公園施設

整備内容
- 多目的広場の施設利用の快適性を高めることを目指します。 (例)下段多目的広場の人工芝化、照明、クラブハウス、駐車場(舗装)など - テニスコートの施設利用の快適性を高めることを目指します。 (例)下段テニスコートの人工芝(オムニコート)化など - ウォーキングのための施設利用の快適性を高めることを目指します。 (例)ウォーキングトラックなど - 健康機能・運動機能の向上に向けた利用環境を整えることを目指します。 (例)トレーニングジムなど - プロスポーツチームが練習拠点として利用したいとの意見があることから、プロチームの練習などが実施・観戦(応援)できるような環境及び交流ができる環境を整えることを目指します。 (例)観客席、クラブハウス内の更衣室やシャワー環境の整備など - イベント開催時など多くの人々が来場する際でも公園内で時間を過ごせ、公園利用が楽しめる環境を整えることを目指します。 (例)キッチンカー用のインフラ、スペースの確保など - 施設を安心・安全に利用できる環境を整えることを目指します。 (例)入口ゲートの改修、防犯カメラの設置など

9. 実現方法

9.1. 民間事業者のノウハウの活用

昨今、公共施設の整備にあたっては、民間事業者のノウハウが積極的に活用されています。整備後の運営も含めて一体的かつ長期間に発注することで、運営者目線を踏まえた魅力向上に繋がる施設整備が期待できます。

民間事業者にとっても長期契約となることで、将来のまちのあるべき姿に向けて行政と協調して取り組むことができます。これまで行政が提供してきた公共サービスを民間事業者が提供することは新たな事業機会として捉えられており、創意工夫をしながら事業に取り組むことになります。

また、事業の対象施設の範囲を広げることで、スケールメリットが生まれます。例えば、他の公園施設(空城山公園)の維持管理・運営について一体的に民間事業者が発注することも有効です。

9.2. 新たな民間収益事業の導入

施設整備にあたっては、財源が必要となります。官民連携手法の採用により、民間事業者は公園内での民間収益事業を行うことができます。町に対して公園の占用料や収益の一部を還元したり、公園の整備や管理に再投資したりすることで、継続的な施設の維持管理・運営に繋がると考えられます。

施設利用者の利便性を向上させることと財源の確保を並行して実現させるものとして具体的にトレーニングジム、有料駐車場、キッチンカーの誘致の実現可能性について、サウンディング調査を通じて民間事業者からの意向を把握することができました。

今後、施設の機能、料金設定の方法など具体的な検討が必要となります。

9.3. プロスポーツチームとの連携

民間事業者へのヒアリングを通じて、施設利用に対して関心の高さを把握することができました。

今後、公園整備への寄付金提供、練習拠点としての利活用、町民向けの運動教室の開催など、多方面で連携することが有効であると考えられるため、今後具体的な連携内容について検討が必要となります。

10. スケジュール

10.1. スケジュール

供用開始までのスケジュールは下記のとおり想定していますが、今後の検討状況等に応じて適宜調整します。

図表 27 スケジュール(令和 7 年 3 月末時点)

	令和 7 年度				令和 8 年度				令和 9 年度			
	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
整備内容検討												
民間事業者公募												
契約締結												
設計・整備												
供用開始												

11. 参考資料(資料編)

11.1. 上位計画・関連計画の関連項目

計画の名称	概要・関連項目
府中町第4次総合計画 (5年間) (令和3年3月策定) 	将来像 『ひとがきらめき まちが輝く オアシス都市 あきふちゅう』 基本目標1 みんなで支え合い、未来につなぐまちづくり －子育て・福祉・健康－ 基本施策12 地域連携による生涯を通じた健康づくりの推進 単位施策121 ライフステージに応じた健康づくりの支援 基本施策13 多世代連携による子育て支援の充実 単位施策132 子育て環境の確保 基本目標2 学び合い、志を育むまちづくり －教育・文化－ 基本施策22 学び合い生きがいを育む社会教育の充実 単位施策223 スポーツの振興 基本施策23 安心・安全で質の高い教育環境の整備 単位施策231 教育施設・設備の充実 基本目標3 誰もが安心・安全、快適に暮らせるまちづくり －安全・環境・地域－ 基本施策31 災害に強いまちづくり 単位施策312 防災体制の充実・強化 基本目標4 便利で活力と賑わいにあふれるまちづくり －都市基盤・住環境－ 基本施策41 計画的な都市整備の推進 単位施策412 都市施設の整備
第4次総合計画 後期実施計画 (5年間) (令和3年2月策定) 	揚倉山健康運動公園体育施設運営事業 単位施策223 スポーツの振興 ・スポーツを身近に感じ、スポーツを通じた交流による地域力の向上を図るため、地域のスポーツの取組みを支援します。 ・利用率:現状値(R1)40.4%→目標値(R7)46.2% ・具体的な取組み:揚倉山健康運動公園上段多目的広場の人工芝整備を契機に、利用の促進を図り、スポーツの振興に努めます。 ・5年間の事業費:6,597万円
府中町都市計画マスタープラン (10年間) (平成28年3月改訂) 	基本理念 『商工住のバランスを保ち、次世代へ元気をつなげるひととまち』 ～住んでよかった、住んでみたいまちづくり～ 第3章 都市づくりの分野別方針 第1節 土地利用の基本方針 2 地域別・利用区分別の土地利用基本計画 (2)自然共生地域 ②レクリエーション施設 ・「揚倉山健康運動公園」は、屋外レクリエーションの場として、保全・活用に取り組みます。 第2節 都市施設等の整備方針 2 都市公園・緑地の整備方針

	・官民一体となった公園・交流空間づくりの推進 ・子供が安心して遊べる公園 ・世代間交流が図れる健康的なコミュニケーション空間
府中町緑の基本計画 (10 年間) (平成 28 年 3 月改訂)	将来像 『自然の緑とまちの緑が結ばれた持続可能な環境都市』 基本理念 ① 緑を守る(都市を支える豊かな緑の保全) ② 緑を創る(人と緑が触れ合う空間の創出) ・スポーツ・レクリエーションの場 ・防災拠点 ・人と緑が触れ合う多様な空間づくり ③ 緑を慈しむ(緑の大切さを学び、育てる)
第 2 次府中町教育振興基本計画 (6 年間) (令和 2 年 3 月策定)	基本理念 『あいさつ 感謝 志 をキーワードとした 社会総ぐるみの人材育成』 基本方針 1 「志」の教育 信頼される学校教育の確立 2 学び合い 生きがいを育む社会教育の充実 2-3 スポーツの振興 2-3-1 スポーツを通じた地域力の向上 2-3-2 スポーツ参画人口の拡大 2-3-3 競技力の向上 3 安心・安全で質の高い教育環境の整備 3-1 安心・安全で質の高い教育環境の整備
府中町スポーツ推進計画 (5 年間) (令和 3 年 3 月策定)	基本理念 『1人1スポーツで 心身の活力みなぎる あきふちゅう ～スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことを楽しむまち～』 課題 ・小・中学生が自由にスポーツ出来る場の不足 ・成人・高齢者における運動習慣の定着 ・障害者が運動する機会の不足 ・スポーツを通じた地域交流の機会創出、地域力向上の推進 基本方針と基本施策 スポーツを通じた地域力向上／スポーツ参画人口の拡大 ・幼児期の体験を通して運動が好き、運動習慣の定着 ・年齢・障害の有無を問わず、継続してスポーツに親しめる環境の充実 競技力の向上／スポーツに親しむ環境の整備 ・スポーツ施設の有効利用の促進、施設環境の整備 ・計画地内、上段多目的広場の人工芝改修、下段多目的広場の利用促進
府中町国土強靱化地域計画 (5 年間) (令和 3 年 3 月策定)	脆弱性の評価 1:直接死を最大限防ぐ 1-1 ⑦市街地での防災機能の確保等

	2:救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する 2-1 ①物資調達・供給の連携体制の整備 ②非常用物資の備蓄の推進 2-7 ①避難所の防災機能強化 5:経済活動を機能不全に陥らせない 5-1 ②陸上交通網の確保
府中町地域防災計画 (令和 6 年 6 月修正) 	計画地の位置づけ ・救援物資集積拠点 ・応援部隊活動拠点 整備方針 災害に強いまちづくり ・公園・緑地の改修整備 ・施設のバリアフリー化 ・通信設備等の整備
府中町第 3 次地域福祉計画 (5 年間) (令和 5 年 3 月策定) 	基本理念 「ともに学び ともに支え助け合い 安心して暮らせるまち 府中町」 基本目標 1 地域で支え合えるまちづくり 2 安心してサービスを受けることができる仕組みづくり 3 地域で安心して暮らせるまちづくり 4 地域福祉について学ぶきっかけづくり
府中町高齢者福祉計画 (3 年間) (令和 6 年 3 月策定) 	基本理念 「みんなで 支えあうまち 府中」 ～みんなが生きがいや思いやりを持ち、 お互いに安心して暮らせるまち～ 基本方針 1 高齢者が様々な分野で活躍でき生きがいを感じるまちづくり ① 高齢者の社会参加・生きがいづくり ② 介護予防・自立支援・重度化防止対策の積極的推進 2 保健・医療・福祉の連携による高齢者を支える体制づくり ③ 認知症高齢者対策(共生・予防)の推進 ④ 高齢者を支える体制づくり 3 住民、民間団体、行政機関などが一体となった支援の輪づくり ⑤ 高齢者にやさしい生活環境づくり ⑥ 介護保険サービスの提供体制の整備
府中町第 4 次障害者計画 (6 年間) (令和 6 年 3 月策定)	基本理念 障害のある人もない人も、互いの個性を尊重し、支え合い、共に生きる府中町 基本目標 1 障害への理解促進と共生のために (理解促進・交流・情報提供) 2 生き生きと暮らすために(保健・医療・福祉)

	3 ともに育ち学ぶために(教育) 4 自立して暮らすために(雇用・就業) 5 安心して暮らすために(権利擁護・差別解消) 6 住みよいまちづくりのために(生活環境)
第2次府中町健康増進計画・食育推進計画(改定版) (11年間(平成26年～)) (平成31年3月改定) 	基本理念 『生き生きと健康な生活を送るために』 ～みんなで支えあうまちづくり～ 基本目標 2 健康づくり「みんなで健康づくりを楽しむまち」 施策分野、分野別行動計画 身体活動・運動の推進 ・運動のきっかけをつくる ・運動をするための環境を整える
府中町公共施設等総合管理計画 (20年間・概ね5年毎に改訂) (平成29年3月策定) (令和4年3月改訂) 	第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針 方針1 計画的な維持管理の推進 方針2 施設整備や維持管理・運営の効率性を高める 施設再配置の推進 方針3 サービス水準の維持・向上と運営コスト抑制の両立 第4章 施設類型ごとの管理に関する方針 9)公園 (4)基本的な方針 ・揚倉山健康運動公園の管理棟については、「維持保全計画(建築物)」に基づき、予防保全型の維持管理を行い、施設の長寿命化を図ります。
維持保全計画(建築物) (5年間・実施計画期間と整合) (令和2年9月策定) 	施設カルテ ・次回の建築、設備改修予定年次は令和14年度 ・建替検討年次は令和43年度

府中町公園施設長寿命化計画 (10 年間) (令和 4 年 3 月策定) 	公園施設長寿命化計画 ・対象公園数 11 ・対象公園施設数 871 公園施設長寿命化計画調書 ・長寿命化対象公園施設数 522 ・令和 4 年～令和 13 年度対策費用 149,286 千円
府中町第 2 次環境基本計画 (3 年間) (令和 5 年 7 月) 	環境づくりの目標像 ひと・まち・自然が共に生き、心豊かにくらすまち あきふちゅう 基本方針 ① 脱炭素社会の実現 ② 豊かな自然環境との共生 自然環境と人間活動との調和を図り、様々な恵みをもたらす豊かな自然環境を保全し、次世代へ継承します。 ③ 快適な生活環境の維持 ④ 質の高い都市環境の創造 ⑤ 資源循環による環境負荷の低減 ⑥ 地域協働による環境づくりの推進